

施策名	-6-(1) 循環型社会の形成の推進のための基本措置
-----	----------------------------

目標	循環型社会の形成の推進のために循環型社会形成推進基本計画の数値目標を達成する。				
指標	資源生産性 循環利用率 最終処分量	目標値	約 39 万円/ト 約 14 % 約 28 百万ト	目標年度	22 年度
参考指標	天然資源等投入量の内訳、廃棄物等の輸出入量など				

下位目標 1	循環型社会形成推進基本計画に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	循環型社会形成推進基本計画の策定等				

下位目標 2	政府が循環型社会の形成に関して講じた施策に関する年次報告（循環型社会白書）を作成し、情報収集・調査、普及啓発等を実施する。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	循環型社会形成に関する情報収集・調査の実施 循環型社会形成に関する普及啓発の推進				

施策名	-6-(2) 循環資源の適正な循環的な利用の推進
-----	--------------------------

目標	各リサイクル制度の適正な施行及び先進的なリサイクル施設への支援を図ること等により、循環資源の適正な循環的な利用を推進する。			
指標		目標値		目標年度
参考指標				

下位目標 1	容器包装のリサイクルを推進する。				
指標	容器包装リサイクル法における分別収集計画による分別収集実施市町村数及び分別収集量	目標値	別添参照	目標年度	平成 19 年度
参考指標	-				
関連事務事業名	個別リサイクル（容器包装リサイクル法等）の施行 各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施 先進的なリサイクル施設への支援の実施				

下位目標 2	特定家庭用機器のリサイクルを推進する。				
指標	家電リサイクル法における再商品化率	目標値	家庭用エアコン 60 % テレビ 55 % 洗濯機 50 % 冷蔵庫 50 %	目標年度	毎年度
参考指標					
関連事務事業名	個別リサイクル（容器包装リサイクル法等）の施行 各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施 先進的なリサイクル施設への支援の実施				

下位目標 3	食品循環資源のリサイクルを推進する。				
指 標	食品リサイクル法における食品関連事業者による再生利用等の実施率	目標値	20 %	目標年度	平成 18 年度
参考指標					
関連事務事業名	個別リサイクル（容器包装リサイクル法等）の施行 各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施 先進的なリサイクル施設への支援の実施				

下位目標 4	建設資材のリサイクルを推進する。				
指 標	建設リサイクル法における再生利用等の実施率	目標値	コンクリート塊 建設発生木材 アスファルト・コンクリート塊 95 %	目標年度	平成 22 年度
参考指標					
関連事務事業名	建設リサイクル法の施行、情報収集、調査及び検討、ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費補助金				

下位目標 5	事業系パソコン、小型二次電池のリサイクルを推進する。				
指 標	資源有効利用促進法における事業系パソコン、小型二次電池の自主回収・再資源化率	目標値	（事業用パソコン） デスクトップ 50 % ノートブック 20 % ディスプレイ 55 % （二次電池） ニカド電池 60 % ニッケル水素電池 55 % リチウムイオン電池 30 % 小型シール鉛蓄電池 50 %	目標年度	平成 15 年度 毎年度
参考指標					
関連事務事業名	個別リサイクル（容器包装リサイクル法等）の施行 各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施 先進的なリサイクル施設への支援の実施				

下位目標 6	廃自動車等のリサイクルを推進する。				
指 標	自動車リサイクル法における再資源化率	目標値		目標年度	
参考指標					
関連事務事業名	個別リサイクル（容器包装リサイクル法等）の施行 各種リサイクルに関する情報収集、調査及び検討の実施 先進的なリサイクル施設への支援の実施				

（別添）（下位目標 1 の目標値）

1 分別収集実施市町村数

	平成 19 年度
無色のガラス製容器	3,169 (97.8%)
茶色のガラス製容器	3,169 (97.8%)
その他のガラス製容器	3,154 (97.3%)
紙製容器包装	1,916 (59.1%)
ペットボトル	3,132 (96.6%)
プラスチック製容器包装	2,666 (82.3%)
鋼製容器包装	3,226 (99.5%)
アルミ製容器包装	3,227 (99.6%)
段ボール	2,942 (90.8%)
飲料用紙製容器	2,731 (84.3%)

第 3 期分別収集計画は平成 14 年度に策定、市町村数はその時点での数となる

2 分別収集見込み量

（単位：千トン）

	平成 19 年度
無色のガラス製容器	467
茶色のガラス製容器	401
その他のガラス製容器	214
紙製容器包装	222
ペットボトル	273
プラスチック製容器包装	922
鋼製容器包装	535
アルミ製容器包装	187
段ボール	715
飲料用紙製容器	31

施策名	-6-(3)一般廃棄物対策（排出抑制、再生利用、適正処理等）				
-----	--------------------------------	--	--	--	--

目標	一般廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等の推進を図る。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				

下位目標 1	平成22年度において、平成 9 年度に対し、一般廃棄物の排出量を約 5 %削減する。				
指標	一般廃棄物の 排出量	目標値	49 百万トン	目標年度	平成 22 年度
参考指標	-				
関連事務事業名	一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進				

下位目標 2	平成22年度において、平成 9 年度に対し、一般廃棄物のリサイクル率を約11%から約24%に増加させる。				
指標	一般廃棄物の リサイクル率	目標値	24 %	目標年度	平成 22 年度
参考指標	-				
関連事務事業名	一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進				

下位目標 3	平成22年度において、平成 9 年度に対し、一般廃棄物の最終処分量をおおむね半分に削減する。				
指標	一般廃棄物の 最終処分量	目標値	6.4 百万トン	目標年度	平成 22 年度
参考指標	-				
関連事務事業名	一般廃棄物の排出抑制及び再生利用の推進				

下位目標 4	一般廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において310g-TEQ/年以下とする。				
指標	一般廃棄物焼 却炉からのダ イオキシン類 の排出量	目標値	310g-TEQ/年	目標年度	平成 15 年
参考指標	-				
関連事務事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置 ・生活環境保全のための処理基準の設定等、一般廃棄物の適正処理の推進 				

下位目標 5	廃棄物処理施設整備計画に従って適切な処理施設、最終処分場等の整備を促進することにより、地域ごとに必要となる施設を今後とも継続的に確保する。				
指 標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	廃棄物処理施設整備計画に沿った着実な施設整備の促進				

下位目標 6	市町村に対する支援を通じて、生活環境の保全を図る。				
指 標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	地方公共団体による施策の適切な推進等の確保のための措置				

施策名	-6-(4)産業廃棄物対策（排出抑制、再生利用、適正処理等）				
-----	--------------------------------	--	--	--	--

目標	産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等を推進する。				
指標		目標値		目標年度	
参考指標					

下位目標 1	産業廃棄物の排出量の増加を、平成 9 年度に対し、平成 22 年度において、12 % に抑制する。				
指標	排出量	目標値	458 百万トン	目標年度	平成 22 年度
参考指標					
関連事務事業名	排出事業者責任の徹底、適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				

下位目標 2	産業廃棄物のリサイクル率を、平成 9 年度に対し、平成 22 年度において、41 % から 47 % に増加させる。				
指標	リサイクル率	目標値	47 %	目標年度	平成 22 年度
参考指標					
関連事務事業名	排出事業者責任の徹底、適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				

下位目標 3	産業廃棄物の最終処分量を、平成 9 年度に対し、平成 22 年度において、おおむね半分に削減する。				
指標	最終処分量	目標値	30 百万トン	目標年度	平成 22 年度
参考指標					
関連事務事業名	排出事業者責任の徹底、適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				

下位目標 4	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成 14 年度末において 200 g - TEQ / 年以下とする。				
指標	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	目標値	200g-TEQ/年	目標年度	平成 15 年
参考指標					
関連事務事業名	適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				

下位目標 5	平成28年 7 月までにポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理を完了する。				
指標	高圧トランス等の処理量	目標値	0 台	目標年度	平成 28 年
参考指標					
関連事務事業名	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進				

施策名	-6-(5) 廃棄物の不法投棄の防止等				
-----	---------------------	--	--	--	--

目標	廃棄物の不法投棄や違法な輸出入の未然防止等を図る				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				

下位目標 1	産業廃棄物の不法投棄件数及び不法投棄量を、平成11年度に対し、平成22年度においておおむね半分に削減する。				
指標	不法投棄件数及び量	目標値	500件 20万ト	目標年度	平成 22 年
参考指標	-				
関連事務事業名	不法投棄等の不適正処理対策の実施				

下位目標 2	廃棄物等の適正な輸出入を確保する。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	廃棄物等の適正な輸出入の確保				

下位目標 3	化学物質管理対策の強化等に的確に対応した廃棄物の適正な処理を確保する。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	特別管理廃棄物の適正な処理の確保				

施 策 名	-6-(6) 浄化槽の整備によるし尿等の適正な処理の推進
-------	------------------------------

目 標	河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し、健全な水循環を確保する。			
指 標		目標値		目標年度
参考指標	浄化槽の整備率			

下位目標 1	浄化槽を整備促進する。			
指 標		目標値	-	目標年度
参考指標	浄化槽の整備率、浄化槽市町村整備推進事業実施市町村数			
関連事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業の実施 特定地域生活排水処理事業の実施 合併処理浄化槽の普及啓発			